

団長ほか59人を表彰

406人が出動

＝ 出ぞめ式おわる ＝



きびきびと訓練をする団員

昭和四十六年長浜町消防出ぞめ式は、三月七日日曜日午前九時半から、長浜中学校グラウンドに団員四百六人、消防車二台、ポンプ十三台が出動して行なわれました。

雨にたたられた昨年とはちがって、この日は青空の好天に恵まれ、出動した団員は、県知事代理の矢野松山県事務所長、大洲警察署長代理の芝次長、香川郡消防団連合会長、井上県議会議長、長浜町議会議長ら来賓約六十人が見守る中、各分団ごとに小隊訓練、ポンプ操法、分列行進などをきびきびと行いました。

次いで消防活動に功績のあった団員五十九人の表彰式が行なわれ、同時に、町長の式辞、来賓の祝辞などがあり正午前式を終了、ひきつづいて町内行進と長浜大橋でポンプ一斉放水を行ない、つめかけた多量の見物者でにぎわいました。

また、ことは、期待の青島の婦人団員も堂々出動して注目をあびました。

ことし表彰された団員は次のかたがたです。

【消防団長官表彰】 戎忠男(団長)

【日本消防協会長表彰】 河村登(白流分団長)

【県知事表彰】 清水 棟(白流分団長、渡辺 都卓(白流分団一部部長)

【県消防協会長表彰】 徳田敬四郎(大和分団一部部長)、次家誠(長浜分団五部部長)、津田龍雄(喜多灘分団一部部長)、久保正吉(大和分団二部部長)、曾根保(白流分団四部部長)、増田大洋(櫛生分団一部部長)、小森良男、西村兼夫(長浜分団三部部長)、西村健(出海分団二部部長)

【郡消防団連合会長表彰】 成田忠(大和分団一部部長)、田淵正月、山崎広見、浅田登喜男(長浜分団一部部長)、中村佐樹雄、奥田健市、長ヶ滝三樹雄、奥田良馬(長浜分団三部部長)、梶尾正、桑野信明(櫛生分団一部部長)、上田俊厚、櫛野光義(櫛生分団二部部長)、田丸一郎(出海分団一部部長)、宮田春利、下田肇生(下坂富美雄(櫛生分団二部部長)

菊地正利、小川政雄(大和分団一部部長)、山本衛(武田玉丸(大和分団二部部長)、村上義満、西村賢聖、飛田盛茂、一宮博、藤田阪喜、森内順、津田初男(大和分団三部部長)、沢田貞男(白流分団三部部長)、惣谷夫次郎(白流分団四部部長)

【町長表彰】 上田章夫、田淵嘉太郎、竹内時三郎、田淵泉(長浜分団六部部長)、池浦篤美(長浜分団四部部長)、池下利男、西岡忠義、賀栄敏夫(喜多灘分団一部部長)、永田弘、東富士男(喜多灘分団二部部長)、村上寿男(櫛生分団一部部長)、下坂富美雄(櫛生分団二部部長)

開発日誌

2・15 昭電本社から技術者が来町。昭電専用船の接岸施設について最終的打ち合わせ

2・21 昭電社員第一次採用者のうち、34人が長野県大町工場へ技術研修のため出発。町商工会の役員16人を行なう。

2・19 通産省四国通産局県公署課、県産業立地課の各係官が来町。産業公害事前調査のための現地踏査を行なう。

3・10 長浜町漁業協同組合の役員15人が、長野県大町市と塩尻市の排水にもなる公害の実態調査をするため出発。3月14日帰町。

45年歳末たすけ 合い募金お礼

23万456円集まる

ご報告が遅れましたが、これまでに、お申し込みいただき、お礼申し上げます。おかげで、町内の婦人会の方々から、お礼状が送られてきました。おかげで、町内の婦人会の方々から、お礼状が送られてきました。おかげで、町内の婦人会の方々から、お礼状が送られてきました。

新入学児童・園児

を守るろう

行楽期の事故防ごう

(4月5日～4月10日) (4月26日～5月1日)

春の交通安全運動

春の交通安全運動が行なわれます。ことしは、時期から、運動のタイミングをとくに慎重に、前期と後期に分けて行ないます。

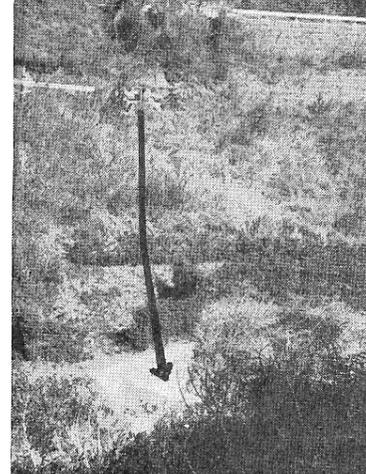
前期は、入学期を捕え、新入学の児童や園児を守ることを重点に、四月五日から十日までの六日間、後期は、お花見やドライブなどの行楽期を捕え、飲酒運転、スピード違反、無ぼう運転の追放運動を重点に、四月二十六日から五



もうたくさん 交通事故

四十四年七月、だからと雨の降いたあとでした。久しぶりにその日は雨もな、主人や夫人の人たちも仕事に出かけて行ったあとでした。きょうもまた忙し一日の始まりで、家事の雑用を終り、ほっとしたとき、有線放送から流れる声と耳にはいり気がかりでした。「警察の方、事故がありましたので、すぐ帰ってください」。

その十分ぐらいいのち、私の家に「事故」だということ知らされた。私「と、ただそのことを願いながら現場へ向いておけ」といつも言っていた。



貞義さんが転落した現場、こんなゆるやかな道路から矢じるしのように転落した。

32区 尾崎 幸子(31才)

三十二区、尾崎幸子さんの夫貞義さん(当時三十二才建設業)は、おとしの七月、普通自動車運転を誤って約三十才の谷底へ転落一度と帰らぬ人となった。

たことが暗の中の光のように浮んでくる。その日からの私たちの生活や救済は、ことばに言い表わすこともできない。生活が私の肩にかかってき

ました。今まで動めたこともなく、これといった特技もなく、なにをしようかとそのことを考えるばかりでした。それからの私は、寂しそうなことのために、家庭にいてできる仕事と洋裁を選び、ママさん生徒として松山の学校に一年間通いました。しかし、その一年間の間は、父をなくしてしまいましたが、でも母の大きい助けとことばに励まされ、やっと卒業する

ことができました。現在はどうか喜びをみつければ、人が手をつないでやってくれます。毎日のようにテレビや新聞で知られる交通事故。そのたびに暗い思いをするのは、けして私だけではないと思います。二十分にひとりの人が交通事故でなくなっているということですが、この中には、交通規則を守らなかったことが、その原因の多くをしめてい

るのではと考えます。「二度と生まれることのない生命を、どうももっとたいせつにしてください!!」と叫びたくなります。

今ごろになって、主人の死んだ原因は「自信過剰」からくる「油断」にあったと思うのです。私のように未熟だったら、もっと気を付けていたらうに...「初心に返れ」ことが私の胸にこみあげてやみません。

投票日 あなたが発言する日です

4月11日は
愛媛県議会議員選挙
の投票日です

投票できる方
今回は、昭和26年4月12日以前に生まれた方で、昭和45年12月15日以前から本町の住民として住民登録をしている方。(選挙権、被選挙権のない方は除く。)

これからは印鑑だけで

不在者投票の手続が便利に
選挙の不在者投票は、これまで、「私はこれ」との一月二十四日から、本人が本人の印鑑だけを不在者投票所へもってゆけば、請求手続が済ませ投票ができることになりました。これは公職選挙法の改正によってこうなったもので、改正されたものです。

ご協力のもとにありがとる方、それに、児童や老人うごきました。遅れましたが、この紙面を借りて厚ねたきり老人、交通事故にこの募金は全額、町内の庭などに送りました。ご了承ください。

